



## 母子保健のご案内

※東側とは高崎線から東側の地域、西側とは高崎線から西側の地域を指します。

事業名	内容・対象者	日時	場所	その他
乳児健診	<b>内</b> 心臓病や股関節の異常等の早期発見、運動発達検査 <b>対</b> 令和4年11月生まれのお子さん	東側 3月23日(木)	保健センター	<b>時</b> 1日～15日生まれのおさんは13:10～13:40 16日～末日生まれのおさんは13:40～14:10 <b>持</b> 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル <b>申</b> 対象児以外は健康づくり課へ。 <b>他</b> 離乳食講習を同時実施しています。
		西側 3月24日(金)	母子健康センター	
1歳6か月児健診	<b>内</b> 内科健診、歯科健診等 <b>対</b> 令和3年8月生まれのお子さん	東側 3月13日(月)	保健センター	<b>時</b> 1日～15日生まれのおさんは13:10～13:40 16日～末日生まれのおさんは13:40～14:10 <b>持</b> 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル、タオル <b>申</b> 対象児以外は健康づくり課へ。 <b>他</b> 歯ブラシ使用の歯科指導は中止です。令和3年8月生まれのおさんの保護者を対象にこども商品券を配布します。商品券のお問い合わせは、子育て支援課子育て支援担当(☎594-5537)へ。
		西側 3月14日(火)	母子健康センター	
3歳児健診	<b>内</b> 内科健診、歯科健診、尿検査等 <b>対</b> 西側地区で令和2年1月・2月生まれのお子さん	西側 3月20日(月)	母子健康センター	<b>時</b> 1月生まれのおさんは13:10～13:40 2月生まれのおさんは13:40～14:10 <b>持</b> 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル、目と耳のアンケート、早朝尿 <b>申</b> 対象児以外は健康づくり課へ。
9か月児育児相談	<b>内</b> 身長・体重測定、運動発達・離乳食相談、育児の心配ごとの相談など <b>対</b> 令和4年6月生まれのおさんがある母親または家族	東側 4月7日(金)	保健センター	<b>時</b> 1日～15日生まれのおさんは10:00～10:25 16日～末日生まれのおさんは10:25～10:45 <b>持</b> 母子健康手帳、バスタオル、9か月または10か月児健康相談票
		西側 4月11日(火)	母子健康センター	
乳幼児育児相談	<b>内</b> 身長・体重測定、運動発達・食事、育児の心配ごとの相談など <b>対</b> 0～3歳未満のおさんがある母親または家族で希望する人	4月7日(金) (予約制)	保健センター	<b>時</b> 13:10～14:40 <b>持</b> 母子健康手帳、バスタオル <b>申</b> 予約制。健康づくり課へ電話、直接またはQRコードから。
プレママ・プレパパセミナー	<b>内</b> 出産の準備(呼吸法等)、あかちゃんのお風呂の入れ方(実習) <b>対</b> 妊娠28週以降の妊婦と家族で希望する人	4月14日(金) (予約制)	保健センター	<b>時</b> 9:30～12:00 <b>持</b> 母子健康手帳 <b>定</b> 8組(先着順) <b>申</b> 4月7日(金)までに健康づくり課へ電話または直接。

### 北本市公式観光サイト「きたこれ」

きたもと"イトコ"これくしょん

# きたこれ

市内のグルメスポットやレジャー施設、イベント情報が満載！

北本の"おいしい"楽しい"集めました。"

北本市のイトコ再発見!

## 各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。  
※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 3月8日～4月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情の相談)	3月22日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		市民課市民相談担当 (☎594-5529) ※実施日の3日前までにお申し込みください
不動産相談(予約制)	3月10日(金) 13:30～16:20		
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 13:30～16:20 司法書士 第1・3金曜日 13:30～16:20		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800) ※当面の間、電話での対応とさせていただきます	
人権相談	3月28日(火) 13:30～15:30 (受付は15:00まで)	文化センター	人権推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(予約制)	3月15日(水)、4月5日(水) 10:00～16:00(1人50分)	市役所相談室	
子どもの権利相談	毎週月～金曜日 10:30～18:00 (17:15以降の面談は要予約)		人権推進課(☎590-5011、0120-0874-56 ※子ども専用)
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)		子育て支援課児童相談担当(☎511-7702)	
緑のなんでも相談	4月3日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談(予約制)	3月15日(水)、4月5日(水) 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961) ※前日までにお申し込みください
結婚相談(予約制)	3月18日(土)、4月4日(火) 13:30～15:30		社会福祉協議会(☎593-2961)
ボランティア相談	4月1日(土) 10:00～12:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水・木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業観光課商工労政・観光担当(☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合せは(☎591-1111)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	3月11日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	

※2・3月の税務相談は、確定申告期間のため開催していません。

## 暮らしの110番

### 北本市消費生活相談あれこれ 159

#### ■実在する企業から届く迷惑メールに注意してください

「一度も利用したことのない通販サイトから、決済方法が確認できないとのメールが何度も届くがどうしてだろうか。メールの内容は開いていないのでわからないが、何か登録した覚えもないので、どうしてメールが届いたのだろうか。」との相談がAさんから寄せられました。

通販サイト、通信会社、クレジットカード会社、鉄道会社の会員サイト名が書かれていると、つい信頼してメールや添付ファイルを開きたくなりますが、ID、パスワード、クレジットカード番号などの情報をだまし取るフィッシング詐欺の可能性があります。迷惑メールではないと確信が持てない場合は、不用意にメールは開かないようにしましょう。「確認」「重要」などと強調している場合は注意が必要です。メールに記載されているURLをタップしてしまうと、詐欺サイトに誘導されてトラブルになる危険があります。もし、契約している企業から個人情報を要求する不審なメールを受け取った

きは、その企業のホームページで問い合わせ先を確認し、担当窓口で直接確認するなどの慎重な対応が必要です。契約していない企業であれば、メールは開かずに削除してください。迷惑メールが増えて困るようであれば、メールアドレスを変更するか、携帯電話のショップなどで、迷惑メールの拒否設定について相談してみましょう。お困りの時は、北本市消費生活センターに相談してください。

#### 相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内☎511-8800) 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～16:00 ※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999) 毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189) 毎週土・日曜日 10:00～12:00、13:00～16:00